

外務大臣 岸田文雄 様
軍縮不拡散・科学部長 相川一俊 様

要 請 書

私どもは、核兵器廃絶を求めるNGOのネットワークである核兵器廃絶日本NGO連絡会の共同代表世話人です。

ご案内の通り、国連総会第1委員会における諸決議案の採決が10月26日に始まりま

す。
私たちは、中でも決議案/L.41"Taking forward multilateral nuclear disarmament negotiations"の帰趨、とりわけ日本の投票行動に強い関心をよせております。この決議案は、核兵器を禁止し全面的廃棄に導く法的拘束力のある文書の策定を2017年に多国間で交渉することを求めるものです。

この間、国際NGOからの情報によりますと、この決議案に反対するアメリカ政府から強い圧力により、日本政府が「反対」票を投じることもあり得るとの報に接しています。もし、日本政府が反対するようなことがあれば、それは日本政府がこれまで主張してきた核兵器廃絶に向けての「核兵器国と非核兵器国との橋渡しをする」という立場さえ失わせるものです。

のみならず、日本は唯一の戦争被爆国として、また、国連総会第1委員会において「核兵器が再び使われないことが人類の生存にとって利益である」という共同声明に賛同し、昨年「加盟国が、核兵器のない世界を達成するために必要とされる効果的措置のさらなる探究のための、適切な多国間協議の場に参画するよう奨励する」という内容の決議案を提案した国として、この決議案に賛成することは当然であると考えます。

ついては、日本が決議案/L.41"Taking forward multilateral nuclear disarmament negotiations"賛成することを強く要請します。

2016年10月26日

核兵器廃絶日本NGO連絡会

共同世話人

川崎哲（ピースポート）

田中熙巳（日本原水爆被害者団体協議会）

朝長万左男（核兵器廃絶長崎集会実行委員会）

内藤雅義（日本反核法律家協会）

森瀧春子（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）